

北区役所庁舎警備業務(告示番号第3070号)に係る質問及び回答

No.	質問日	回答日	質問	回答
1	7/26	7/30	警備員の資格として施設警備2級以上とありますが、機械警備警備で駆け付ける警備員も同条件でしょうか。	機械警備の範疇で現地に来る警備員につきましては、資格条件はございません。
2	7/26	7/30	休憩(仮眠時間)も拘束時間としてとらえられるのでしょうか。	ご推察のとおりです。